

子どもたちの笑顔があふれ みんなが夢を抱けるまち“おおだ”
第2次大田市総合計画・後期計画

【概要版】

令和5(2023)年度～令和8(2026)年度

5. 自然・生活環境づくり



～人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる

① 自然と共生した生活環境づくりの推進	○環境に対する意識高揚による環境保全の推進 ○誇りと愛着がもてる魅力ある景観づくりの推進
② 循環型社会の構築	○ごみの減量化とリサイクルの推進 ○ごみ処理施設の適切な管理による廃棄物の適正な処理
③ 地球温暖化対策の推進	○環境教育や省エネ活動の推進による温室効果ガスの削減 ○太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を推進
④ 飲料水の安定供給	○安全・安心な水道水を安定的に供給 ○水道施設の適切な維持管理 ○水道未普及地域の飲料水を確保

6. 持続可能なまちづくり



～協働・共創により「持続可能なまち」をつくる

① 協働・共創のまちづくりの推進	○ワークショップなどにより共創の実践の輪を拡大 ○市政などの情報の正確でわかりやすい発信
② 小さな拠点づくりの推進	○地域が主体となった課題解決の取り組みを支援 ○地域運営組織づくりの推進 ○地域活動拠点の計画的整備
③ 移住・定住の推進	○本市の魅力伝える新たな情報発信媒体を活用 ○空家の有効活用による定住の推進 ○関係人口の拡大
④ 効率的な行財政運営と改革の推進	○自治体 DX の推進 ○財政状況の可視化と持続可能な財政運営 ○職員の資質向上 ○公共施設の適正化

【市の花】



れんげつつじ

古くから国立公園「三瓶山」などに自生する鮮やかなオレンジ色の花。厳しい風雪に堪え、初夏に開花します。

【市の魚】



ひらめ

さっぱりとした美味な白身は大田市民にも馴染み深く、毎年、稚魚の放流が実施されています。



大あなご

大田市は全国有数のあなご産地です。大ぶりのあなごは、脂のりが良く、身も締まっています。

【市の木】



うめ

江戸時代、うめの実は石見銀山で働く人たちの健康を維持し、鉍毒を防ぐ薬として使用されました。

第2次大田市総合計画・後期計画

令和5(2023)年度～令和8(2026)年度

発行 令和5年2月

島根県大田市

〒694-0064 島根県大田市大田町大田口1111番地

TEL 0854-82-1600 FAX 0854-82-8944 E-mail o-seisaku@city.oda.lg.jp



©2012 大田市
らとちゃん K537

※後期計画の全文は
大田市公式ホームページに掲載しています

1 後期計画策定の趣旨

本市は、平成30年度に、まちづくりの基本指針となる「第2次大田市総合計画」(令和元年度～8年度)を策定し、将来像である「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」を実現するため、「おおだ」に関わるすべての人たちが一緒に汗をかき、ひとつずつ形にしていく、「共創」によるまちづくりを基本姿勢に市政運営を進めてきました。

このたび、前期計画期間(令和元年度～4年度)の終期を迎えるにあたり、社会情勢の変化や新たな諸課題に対応していくため、「第2次大田市総合計画・後期計画」(令和5年度～8年度)を策定しました。

2 後期計画の策定にあたり検討した事項

(1) 前期計画の検証・評価

「成果指標」の目標数値に対する実績を算出し、成果達成状況の確認にあわせ、各施策についてA～Eの5段階評価を行いました。この評価結果を踏まえて後期計画を策定しました。

(2) 「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」での議論

前期期間の計画推進に対するご意見やご指摘を踏まえて後期計画を策定しました。

(3) 「市民アンケート」「高校生アンケート」

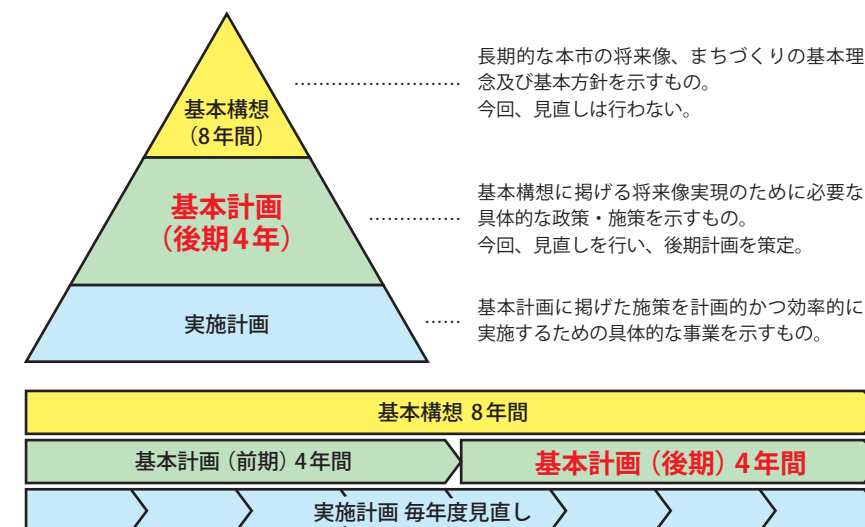
市民の皆さまの満足度の高いまちづくりを進めるため、皆さまのご意向や施策の満足度、重要度などを問うアンケート調査を実施しました。その結果を踏まえて後期計画を策定しました。

(4) 本市を取り巻く現状と課題

前期計画の策定(平成30年度)以降、社会情勢は日々変化し続け、本市における課題も時代とともに変わってきています。このような情勢の変化を踏まえて後期計画を策定しました。

3 後期計画の性格と構成

基本構想(基本理念・将来像・基本姿勢)は、令和8年度までの方針であるため見直しは行わず、具体的な施策を示す「基本計画」を見直しました。



【基本構想】

- 基本理念
「かかわる」「踏み出す」「はぐくむ」
- 大田市の将来像
「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」
- 基本姿勢
「共創」
- 基本方針
 - I 産業づくり
 - II 豊かな心づくり
 - III 暮らしづくり
 - IV 都市基盤づくり
 - V 自然・生活環境づくり
 - VI 持続可能なまちづくり

計画期間(前期・後期)は、令和元年度から令和8年度までの8年間

基本計画

総合計画では、①産業づくり、②豊かな心づくり、③暮らしづくり、④都市基盤づくり、⑤自然・生活環境づくり、⑥持続可能なまちづくりの6本の基本方針を掲げています。基本方針ごとに具体的な施策を示したものが「基本計画」です。



後期計画では、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を取り入れました。各基本方針に該当するSDGsの目標を設定し、アイコンを表示しています。

1. 産業づくり



～多様で活力ある「産業」をつくる

① 地域経済の活性化	○ 中心市街地の活性化 ○ 親しまれビジネスチャンスにつながる道の駅 ○ 魅力ある「食」の可能性を追求
② 企業の振興	○ 企業の多様な取り組みを支援 ○ 新ビジネス等の創出と起業・創業を支援 ○ 事業承継のサポート体制を構築
③ 観光都市づくり	○ 組織的・戦略的な観光地域づくり ○ 日本遺産の認知度向上 ○ 民間団体の活動支援と人材育成・確保を支援
④ 稼ぐ農林水産業	○ 生産体制強化による経営安定化 ○ 循環型林業の推進 ○ 魅力向上による担い手を確保 ○ スマート農林水産業の推進
⑤ 多様な働き場の創出	○ 戦略的な企業誘致とフォローアップで多様な働き場を創出 ○ 社会情勢や企業ニーズに基づくインフラの充実
⑥ 産業人財の育成・確保	○ 地域経済のけん引者となる若手経営者を育成 ○ 教育魅力化との一体的な取り組みで未来を担う産業人財を育成

2. 豊かな心づくり



～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる

① ふるさと愛を育む教育	○ ふるさと愛を育む教育の実施 ○ 子どもたちの育ちを支える教育環境づくり ○ 学校施設の整備・充実
② 地域を担う人材育成	○ 社会全体で豊かな育ちと学びを支援 ○ ふるさに誇りをもてる人づくり ○ 快適に利用できる図書館の環境整備
③ 文化の継承と魅力向上	○ 文化財のわかりやすい説明 ○ 学ぶ機会を拡充し地域の担い手を育成 ○ 情報発信により魅力や価値を向上
④ 芸術文化の振興	○ 良質な芸術文化に触れる機会を拡充 ○ 芸術文化の創造と担い手の育成 ○ 魅力ある芸術文化を鑑賞する場を確保
⑤ スポーツ活動の推進	○ スポーツの参加機会を拡大 ○ スポーツ指導者の確保・育成 ○ スポーツ施設の適切な運営管理
⑥ 交流の推進	○ つながりの輪の拡大 ○ 都市間の活発な交流による交流人口の拡大 ○ 魅力的なプログラム開発により山村留学の参加者を確保

3. 暮らしづくり



～だれもが住みよい「暮らし」をつくる

① 結婚・出産・子育ての環境づくり	○ 出会いの場を創出 ○ 多機関連携による切れ目のない支援 ○ ニーズを踏まえた保育サービスの充実 ○ 社会全体で子育て・子育てを支援
② 健康づくりの推進	○ ライフステージに応じた健康づくりの推進 ○ 社会全体で健康づくりの輪を広げ支え合う環境を整備
③ 地域を守る医療体制	○ 地域医療体制の確保・維持 ○ 大田市立病院における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築
④ 安心して暮らせる社会の実現	○ 多機関連携により複合化した課題に対応 ○ 福祉人材の確保・育成 ○ 高齢者、障がい者の社会参加促進と自立生活に向けた支援
⑤ 心豊かに共に暮らせる社会の実現	○ 人権問題の解決に向けた教育・啓発 ○ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発 ○ 多文化共生社会の実現に向けた環境整備

4. 都市基盤づくり



～くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる

① 魅力的な都市環境づくり	○ 計画的なまちづくり ○ 計画に基づく地籍調査 ○ 利便性の高い市街地の形成 ○ 汚水処理人口普及率の向上 ○ 公営住宅の適正な維持管理
② 交流を支えるネットワークづくり	○ 山陰道の早期全線開通と高規格道路ネットワークの実現 ○ 生活道路の整備 ○ 持続可能な地域交通体制の確立
③ 暮らしの安全を守るまちづくり	○ 消防・救急体制・消防団の充実強化 ○ 防犯活動に取り組むまちづくり ○ 相談体制の充実による消費者トラブルの防止
④ 災害に強いまちづくり	○ 自主防災組織の設立を支援 ○ 一般住宅の耐震化率を向上 ○ 治山・治水事業を推進し土砂災害等を防止

